

インタビュー

ボローニャにおける社会的協同組合の発展

—レガコープ、エミリア・ロマーニャ州本部社会的協同組合責任者
アルベルト・アルベラーニさんに聞く

ボローニャにおける社会的協同組合

ボローニャ県全体では113の社会的協同組合がありますが、レガコープには40の社会的協同組合が加盟しています。私は、その責任者をしているアルベルト・アルベラーニです。

社会的協同組合には、レガコープに加盟しているもの、カトリック系のコンフコーペラティーヴェに加盟しているもの、中道左派系のAGCIに加盟しているものなどがあります。以前はこれらが競合関係にありましたが、現在ではこの3つが協力し合う関係になっています。歴史的には、レガコープは共産党系、コンフコーペラティーヴェはカトリック系、AGCIは社会党系ということで、協同組合運動も政治的なイデオロギーで系列化されていました。しかし、私は今日、自信を持ってこの3者の代表としてお話をすることができます。

社会的協同組合には、年少者、成人、精神的障がいなど社会疎外にあっている人、そして高齢者の4つのカテゴリーがあります。現在、ボローニャでは4,554人の専門家が社



会的協同組合で働いています。そのうち1,449人が教育者(エドゥケーター)、1,588人がソーシャルワーカーのような仕事をしているアシスタントで、この2つが主要な専門職です。(労働者であり組合員である)組合員労働者は、全国労働協約が適用されており、月給は約900ユーロとなっているほか、ボーナスも支給されます。労働時間は週38時間です。B型社会的協同組合で働いているハンディを持つ組合員労働者は229人ですが、現在300人が組合員になるのを待っているところです。ボローニャ県の113の社

会的協同組合全体の年間事業高は115,613,927ユーロです。このうち約18%だけが民間に対する売り上げで、残りの8割以上は自治体やUSL（地域保健機構）でのものです。ここが私たちの社会的協同組合の限界ともなっています（右表参照）。

ポローニャ県における社会的企業の生産高 (ユーロ)

発注者の類型による収益区分構成比	2004/1/1現在	
ポローニャ市	16,288,167.00	14.09%
イモラ市	1,981,761.00	1.71%
その他の自治体	25,168,942.00	21.77%
イモラ地域保健公社(USL)	1,744,820.00	1.51%
ポローニャ都市地域保健機構(USL)	9,995,996.00	8.65%
その他の地域保健機構(USL)	19,864,744.00	17.18%
民間	20,770,943.00	17.97%
その他	19,798,554.00	17.12%
計	115,613,927.00	100.00%

"COOPERAZIONE SOCIALE, RICCHEZZA COMUNE"(**)より

社会的協同組合の概要

社会的協同組合と一概に言っても、実際には地域の政治、文化、経済の背景によって違いを持っています。まず、ポローニャ県のレガコープに加盟する協同組合全体の数値をご説明しますと、組合員は415,452人で、ポローニャ県の人口が約90万人ですから、人口の約半分が組合員となっています。これはイタリアの他の地域にはないことです。そして、レガに加盟する273の単協のうち、34（現在では40）が社会的協同組合となっています。

イタリア全体では4,651の社会的協同組合が存在します（2001/12/31、Istat）。社会的協同組合はイタリア独特の協同組合制度です。フランス、ポルトガル、スペインなどに多少このような社会的協同組合が生まれてきていますが、まだ十分発展していません。また他のヨーロッパ諸国ではアソシエーションの形で発達してきています。

私たち社会的協同組合の目的は、91年法381号の第1条に書いてある通り、国全体のコミュニティの福祉的な部門を発展させる

こととなっています。A型はさまざまな問題を抱える人に福祉や医療を提供すること、B型はハンディを持つ人に労働を提供し、協同組合の中に組合員として働くことを目指しています。A型で働く人は教育者（エデュケーター）やアシスタント（ヘルパー）、または看護師などの職種が中心です。B型では障がいを抱える労働者と健常者、そして技術者などが働いています。

社会的協同組合の歴史

1945年から74年までポローニャにおいて社会的協同組合は存在していませんでした。それは、政治的な選択の下、すべての社会的なサービスは公的機関によって直接運営されていたからです。ポローニャやエミリア・ロマーニャ州は福祉や医療サービスのシステムが最も機能しているとされていました。

しかし、74年から91年までにかけて、社会的協同組合や他の第3セクターが急速に発展していきます。この時期は、人口的に、政治的に、社会的に大きな転換期にあり、行政が住民の要求にこたえて必要な福祉サー

ビスを提供していけないような状況が生まれてきました。この時期にイタリアでは精神病院が廃止されていきますし、障がい者のための隔離型の施設も使われなくなっていくます。また、麻薬患者が増加する、寿命が伸びて高齢者人口が増大する、あるいは女性がどんどん外に出て働くといった、政治的、社会的、文化的な大きな転換の中で、行政が市民の要求にこたえられない状況が生まれ、そこに社会的協同組合が入っていくこととなります。

1991年までは法制化されていなかったもので、社会的協同組合はサービス協同組合の一部として活動していましたが、91年に法381号が成立して社会的協同組合が認められていくこととなります。社会的協同組合が増加していく中で、自治体との関係も変化し、入札制度が導入されて入札によってサービスが委託されていくようになります。



現在、ボローニャ県においては、福祉サービスの約8割を（3つの連合会に加盟する）社会的協同組合が提供しています。将来的にはハンディを持つ人々がB型の社会的協同組合を通じて労働に参加していくこと、そして現在、市の直営である保育園が社会的協同組合に委託されていくこと、そして東欧などから増加している移民の女性のホームヘルプサービスという、3つの分野が発展していくのではないかと予想しています。

社会的協同組合がつくりだす「関係財」

私たちの社会協同組合がつくりだす生産物は、人と人の関係＝「関係財」であり、例えば高齢者とケアするヘルパーの間により関係をつくり、障がいのある人と教育者の間により関係をつくるといったような、人間関係をつくっていくのが特徴です。おそらく、このような人と人のよりよい関係財をつくりだしたことが、社会的協同組合の発展のひとつの理由です。なぜならそのような関係を求める人がたくさんいるからです。

そして、そのような関係財を生み出すのは、労働に対する正当な報酬が支払われ、きちんと教育され資格を持ち、継続的な職業訓練がなされ、協同組合に組織されている組合員労働者です。カトリック系の中には、ボランティアなアソシエーションなどでこのようなサービスを置き換えることができると考える人々もいるのですが、私たちはきちんと職業教育を受けた専門の人間が、



この関係財を生み出す仕事に従事するべきだと考えています。

ウエルフェア・ミックスの流れ

私たちは現在「ウエルフェア・ミックス」、すなわち国がもはや直接福祉サービスを運営するのではなく、私たちの税金から支払われた財源が、福祉の質を保証する主体者に適切に分配され（社会的協同組合に委託され）、国は市民に対してサービスの質を保証するような形にしていくことを求めています。また、社会的協同組合はサービスを提供するだけにとどまらず、同時に促進する役割を果たすべきだと思います。社会的協同組合は行政が直接運営するのに比べて官僚的にならないし、フレキシブルであるし、動機を持って仕事をするし、人材のマネジメント力を持っているし、コストを管理する能力も持っていて、経済的に有益であると同時に地域に根ざした利点を持っていることを強調しています。

連帯と相互扶助の精神

社会的協同組合が成功しているもうひとつの理由は、協同組合が連帯と相互扶助の精神で仕事をしているからです。また、そこに働く人が労働者であると同時に経営者であって経営に責任を負う主体者であることも社会的協同組合の強みとなっています。

社会的協同組合が成功する条件は、動機があること、マネジメントが効率的であること、その地域に連帯意識が強く存在すること、そして常に協同組合の価値を学ぶ機会が設けられていることが挙げられます。イタリア南部で協同組合がなかなか発展しないのは、これらの要素のいくつかが欠けているからだと思います。

社会的協同組合の問題点

では、社会的協同組合の問題点ですが、現在は公的福祉制度の財源に依存しすぎている面があります。公的機関の財源難など大変な状況になってきている中で、公的機関からもっと自立した働き方をしなければなりません。また、先ほど社会的協同組合の組合員の報酬月額が900ユーロと説明しましたが、今、ポーロニャで部屋を借りると月に500ユーロくらい必要ということで、38時間働いてのこの報酬は低すぎるという問題があります。公務員で同じような仕事をしている人は1,200ユーロの給料となっています。

それから、もうひとつの問題は、労働組合との対話が困難になっているということです。公務員のような働き方であれば労働組合に組織されますが、労働者協同組合の組合員労働者は経営者でもあるため労働組合に加入しません。よって社会的協同組合へ

の委託が拡大すると労働組合の組織率が低下するということになるため、労働組合は社会サービスの公営維持を望んでいます。

利益率は大体3パーセントまでという形になっているので、大企業はこういう分野に入ってきません。しかし、利益が上がらないため次の仕事に投資するための財源が不足することや、経済的不安定さを持つことが問題点の一つになっています。

おわりに

最後に、「協同組合は、共に所有し民主的にコントロールされる企業を通じて、自らの共通の経済的、社会的、文化的な必要と願いを充足するために、自発的に団結した人々の自律的な連合体である」という、国際協同組合同盟（ICA）1995年、マンチェスター大会・総会における協同組合アイデンティティ声明の基本的な定義を繰り返して私の話を終わりにしたいと思います。

（質疑）

——「関係財」の人間と人間との関係が財になるという考え方は非常に興味深くおもしろいと思います。私たちもかなりそういう考え方をしていますが、関係財というものは、具体的にはどのように追求されているのでしょうか。

A：私たちは人種差別や人を拘束すること、社会疎外といったことはあってはならないと考えており、そういうことに対してリベラルな社会、幸せな社会、正当な社会をつく

らなければと考えています。ですから、社会的協同組合の中での活動は、倫理的な価値を持つ必要があると思います。例えば精神病を抱えている人を病院の中に閉じこめて置くことには反対で、一般の社会の中で生活していく状況をつくることを目指しています。

私たちはこの哲学的な概念の中で経済概念はとても大切なことだと考えています。例えばポーランドでは、（社会福祉に）一人当たり19,000ユーロの財源を持っていますが、シチリアは8,000ユーロだそうです。あるいは失業を見てもポーランドは2.8パーセントですが、シチリアは21パーセントで非常に高い状況です。総合的な社会保障がないと例えば保育園や病院がなければその社会に誰も経済的に投資する人はいません。そういう意味では経済的要素は切り離せなく、重要なことだと考えています。

ポーランドは福祉システムが非常に発達しており、人々の生活の質が高い。だから他の国からも財政的な投資にどんどんやってきます。ナイキ、あるいはスウェーデンのイケアという家具メーカーなどがここポーランドを選んでいきます。なぜ選ぶかというこ



と、人々が豊かに安全に暮らしているからです。このように経済と社会の領域はつながっているのです。新自由主義経済と社会的経済の違いはここです。新自由主義経済というのは、経済を優先して、だから福祉が発展するという言い方をするのだけれども、それは逆であって、福祉がしっかりしているから経済投資をしようとする人が来るのです。

——保育の場合では、具体的に言うと、公立で関係財が発揮される場合と、社会的協同組合で発揮される場合とどう違いが生まれてくるのでしょうか。どこが認められているのでしょうか。

A：現在、ポローニャ市内で24の保育園を直接市が運営しています。ポローニャでは1人の子どもの保育に月に約1,000ユーロがかかります。家族はその一部、年間所得によって0パーセントから5割くらいを、負担するようになっていきます。多分社会的協同組合で運営すれば、コストは800ユーロで、家族の負担は最大で400ユーロほどになっていくと思います。今のところ保育園は、月曜日から金曜日まで、7時半から16時半までの開園時間ですが、もしそれが社会的協同組合の運営になれば、7時半から18時半、そして土曜日も開ける形になるでしょう。

——公立の非効率性という点ではまったく日本と同じです。

A：私たちが一番効率よく働いているので、この24の保育園は全て社会的協同組合で運

営することになると思います。コストに関しても例えば金曜日の午後は16:30に保育園が閉まったら暖房はその時点で消して、次の月曜日の5時につけることになります。公立の運営だと子どもたちがいなくても土曜日も日曜日も暖房をつけっぱなしにしています。効率に欠けるひどい状況です。あるいは保育園で使う教材にしても、コストを全然考えずにみんな公的なお金だということが好きのように使っている。そういう点を注意するようになります。

——その場合給料は同じですか。

A：(社会的協同組合の協約賃金である)900ユーロです。私たちはもちろん近い将来給料を上げていく予定です。今、労働組合と社会的協同組合で働くスタッフの給料を上げる合意をしているので、上がっていく予定です。私たちはコストで見ても公立に比べ優秀で、押さえることができるので、必ずや社会的協同組合が運営することになるでしょう。皆さんが訪問する予定の社会的協



同組合「カディアイ」は数年のうちに5つの保育園を開設する計画です。

——社会的協同組合は労働協約を大変重視して、労働組合との関係を密にやってきた、ということですが、組合員は労働組合には入っていないなくても協約が適用されるのですか？

A：組合員は組合に入っていないなくても労働者全員に協約は適用されます。

——それでもなお社会的企業の労働協約の賃金は低く、公務員の場合は高くなるということですか？

A：地方自治体で働いている公務員の給料が1,200ユーロであるのは、協約の中に「公務員の協約」というのがあり、そちらのほうがずっといいからそうなっているのです。社会的協同組合の中でも職種によって7つの契約があります。いずれにしても、この3年間の間に900ユーロから公務員レベルの1,200ユーロに給料を上げていく予定にしています。なぜかと言うと、入札した時に「給料が安いから入札に勝った」と言われるのではなく、適切に効率よく運営をしているからだと言われるためです。給料が安くては「安いから入札に勝ったんだろう」と言われてしまいます。

——協同組合間協同の総合協力が成功の要因の一つだとおっしゃっていて、アルベラーニさんの論文でも協同組合間のプロジェクトがあると書かれています。高齢者、

障害者、移民が住み続けられるプロジェクトや、消費者協同組合と保険、社会的協同組合が統合して新しいサービスを開拓するということが書かれています。具体的な事例ではどうなのでしょう。

A：例えば保育園を作るのにも、1つのコンソルチオをつくって、その中に福祉サービスの社会的協同組合である「カディアイ」や施設管理の「マヌテンコープ」、給食の「カムスト」そして建設協同組合と一緒にやって5箇所とか10箇所の保育園を同じように一緒につくればコストが下げられて、運営ができます。また、財源のところでも協同組合が必要なところから財源を手にして、作って運営するという大変重要なものです。「カラバック」と名前をつけたようですが、そういう形で建設が行われています。協同組合間の協力・運動はとても大切なことですが、実際にはめずらしい例で、一緒に協同することはなかなか難しいことです。

——労働協約の関係で、先ほどカトリック系の社会的協同組合などではボランティアの思想で担うという話があったのですが、ボローニャでもよりボランティアな精神でやっている社会的協同組合やアソシエーションもあるのでしょうか。

A：社会的企業は2,000年前からイタリアに存在しています。その社会的企業とはカトリックの教会です。南イタリアの協同組合が弱いところでは、精神障害を抱えているとかハンディキャップを持っている人たちのための施設は幸いなことにカトリックの

人たちによってなんらかの形で運営されています。日本では宗教団体が運営している社会的活動をしている組織はありますか。

——仏教でもキリスト教でもあります。保育園とか幼稚園とか。

A：戦後に病院ができたときに、病院の中でシスターが看護婦のように無料で働いて運営してきた状況があり、北イタリアでは少ないですが、南イタリアではまだこういう状況が残っています。1974年にこれまでの戦後のカトリックが関わってきた福祉の部分が危機に陥って、それ以降は第3セクターの人たちが関わっていきます。例えばハンディキャップを抱えている人たちの親がアソシエーションをつくり、自分たちで施設をつくって運営するような形になっていきます。

私も8年前まで働いていたボローニャ郊外の「コーパス」という社会的協同組合は、農産物をつくったりしているところなのですが、79年にそういう問題を抱えている両親の人たちが一緒になって生み出した協同組合です。昨年、ハンディキャップ・精神障害を抱えている人を雇用できる公的な緑の空間 庭園とか公園とか を管理・維持する協同組合をつくりました。ですから70年代に両親の人たちがアソシエーションをつくって運動してきた状況が今でも続いていて、私たちと良好な関係を保ちながら一緒に社会的協同組合をつくってきています。

第3セクターの中に入っているのはアソシエーションとボランティア組織と社会的

協同組合です。ボローニャでは第3セクターのフォーラムと呼んでいます。

——社会的協同組合の問題点の一つとして、(公的な) 地域福祉システムに依存しすぎるということがあげられました。これは、私的部門での収入を増やしていくということでしょうか。

A：素晴らしい質問ですね。どのように私的部門を増やしていくのかということですね。今、国は市民から税金を取っています。お金は一旦全部国に行き、国から州に、州からコムーネ(市町村)に来て、コムーネは予算を福祉の部門に当てて、実際の福祉サービスについては社会的協同組合によって運営されています。コムーネと市民と社会的協同組合が三角形の関係です。なぜかというと、市民が払ったお金は結局コムーネに下りてきて、コムーネはそれに応じてサービスを社会的協同組合にさせています。だからこの三角形の関係を止めて、市民は社会的協同組合に直接お金を払い、それから社会的協同組合からサービスが提供されるようになるのではないのでしょうか。

クレジット制度といって、市民が「こういうサービスが必要」といった場合に、市がもう入札などはしないで、「あそこにいたらサービスがこういう質で受けられますよ」といった感じで指示するようになっていくと思います。社会的協同組合は一つではなくたくさんあるわけだから、市民は最もいいところを自分で選べるようにしていく。バウチャーを貰って、それを持って自分が行きたいところを選択する。市民が主体者・

主役になって好きなように選ぶということです。

——その場合、税金は減らすということになるのですか。

A:いいえ。そこがアメリカ型スタイルとプロディ*の中道左派との違いです。アメリカ型では、お金のある人は一番いいところに行けるけれど、お金がない人は福祉が充実しくなります。それに対してプロディの中道左派は違いますよ。

社会的協同組合では900ユーロが働く人に毎月払われる給料です。しかし一方国に対しては800ユーロを税金(社会保険など)で払っています。合計1,700ユーロかかります。税金をなくして市民はどこに行っても好きなものを買いなさいと、と言いますが、けれどこの800ユーロの税金がなければ福祉はもう存在しなくなって、そこには民間の保険会社が入ってきます。市民が正当な税金を払わないと福祉システムは存在しなくなってしまいます。中道左派は、スカンジナビア地方の福祉サービス、昔のヨーロッパのシステムを志向しています。

800ユーロは市に支払って、市から協同組合に行くのではなく、コムーネを経由せず市民が自分で選べるようになっていきます。けれども誰にでも最低の福祉サービスが提供されるように税金はきちんと払う必要があります。それでない関係財は存在しなくなりますよ。非常に厳しい議論がヨーロッパで行われています。

A:もちろん年間所得に応じてバウチャーを払います。保育園で1,000ユーロかかるとすると、お金のある人は500ユーロ負担し、お金のない人には市が900ユーロのバウチャーを払います。100ユーロだけ税金を負担すればいいわけです。このバウチャーは私たちがお金の代わりにホテル出すバウチャーと同じことです。けれどもバウチャーを使うことができるところは社会的協同組合でそういうサービスを提供しているところに限られています。5年以内にまた来てください。

(注)

* ロマーノ・プロディ (Romano Prodi, 1939年8月9日~)。イタリアの経済学者、政治家。1995年中道左派政党によるオリーブの木連合の議長に就任。1996年の総選挙で勝利し、1996年から1998年まで首相。1999年9月から2004年11月まで欧州委員会の委員長を務めた。2006年4月の総選挙に向けて、中道左派連合からプロディの再登板が期待されている。

** "COOPERAZIONE SOCIALE, RICCHEZZA COMUNE--I servizi e le idee delle cooperative sociali di Bologna e Provincia--"協同組合の3つの連合会組織(レガコープ、コンフコーペラティーベ、AGCI)が共同で作成したボローニャ県下における社会的協同組合のダイレクトリー。

——バウチャーを配るわけですか？

2005.10.19